

厚生委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成29年 6月15日 (木曜日)

開 会 午前 9時 56分

散 会 午後 0時 22分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 堀 江 かず代

副委員長 舎 川 智 也

委 員 久 保 大 憲

// 松 井 邦 人

// 木 下 章 広

// 江 西 照 康

// 島 隆 之

// 村 石 篤

// 鋪 田 博 紀

// 有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【福祉保健部】

福祉保健部長	西田 政司
福祉保健部理事（保健所長）	元井 勇
福祉保健部次長	作田 正樹
福祉保健部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当）	山口 忠司
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	高野 聡
社会福祉課長	関野 孝俊
生活支援課長	宮前 仁
指導監査課長	茶木 聖一
障害福祉課長	中島 眞由美
長寿福祉課長	清水 裕樹
介護保険課長	長 康博
保険年金課長	笠間 信行
保健所次長（参事）	瀧波 賢治
保健所地域健康課長	石井 達也
保健所保健予防課長	宮崎 英明
保健所生活衛生課長	野村 勉
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	久郷 元幸
大山行政サービスセンター地域福祉課長	木下 裕功
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	梅田 一好
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	境野 章
ねんりんピック推進室	小善 誠
主幹（調整担当）	原 雅博

【こども家庭部】

こども家庭部長	中村 正美
こども家庭部次長	浅野 朋之
こども支援課長	中田 俊彦
こども福祉課長	古川 安代
こども育成健康課長	石倉 善子
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	高野 聡
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	久郷 元幸
大山行政サービスセンター地域福祉課長	木下 裕功
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	梅田 一好
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	境野 章
主幹（調整担当）	長崎 秀樹

【市民生活部】

市民生活部長	田中 齊
市民生活部次長	大森 典明
市民生活部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	富山 利也
参事（スポーツ振興・施設リノベーション担当）	蔵堀 茂博
参事（山田中核型地区センター所長）	野上 健
市民生活相談課長	舟崎 文彦
市民課長	毛呂 知昭
生活安全交通課長	若松 潤
男女参画・市民協働課長	広瀬 圭一
スポーツ健康課長	石黒 健一
大沢野行政サビ`センター所長	山本 貴英
大山行政サビ`センター所長	森井 正秀
八尾行政サビ`センター所長	江尻 覚
婦中行政サビ`センター所長	保井 秀夫
細入中核型地区センター所長	大下 勝
消費生活センター所長	岡本 繁信
主幹（調整担当）	秋 俊浩

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主査	酒井 優
議事調査課主任	桂川 卓也

7 会議の概要

委員長 ただいまから、平成29年6月定例会の厚生委員会を開会いたします。

 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、木下委員、江西委員を指名いたします。

 なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

 当委員会に付託されました各案件の審査につきましては、各部局単位とし、お手元に配付してあります、委員会審査順序のとおり行う予定であります。

 なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

 これより、福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

 議案第82号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中福祉保健部所管分、

 を議題といたします。

 これより、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

障害福祉課長 〔議案第82号中
障害者福祉プラザの施設修繕について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

久保委員 天井パネルが落下したということなのですが、これは耐震とか、そういったものは大丈夫なのでしょうか。これは平常時に落ちたという認識でよろしいのでしょうか。

障害福祉課長 この落下につきましては、原因は経年劣化によるものです。室内温水プールについては、一般的には気密性が高いという中で、常時30度ほどの温度を保っており、高温高湿で、結露とか腐敗が発生しやすい状況になっています。結露の防止と温水プールの室内の湿気を天井裏に上げないことが、原則、最大のポイントになっておりまして、この障害者福祉プラザができた平成10年ごろは、上がってきた蒸気を天井にためて、外に出すという工事のやり方だったのですが、最新の工事は逆で、外気を入れて、蒸気が上がらないようにするという工事にかわっています。

障害者福祉プラザについては、吊り天井です。高さが6メートルあり、面積が200平方メートル以上、1平方メートル当たりの重さが2キログラムを超える天井は特定天井ですが、障害者福祉プラザについては、これに該当しません。

久保委員 ということは、地震が起きたときにどうなるかという検証は、落ちるかもしれないということなのですかね。地震が起きたときにプールの天井が落ちた映像というのがよく出ているのですけれども、障害者の方がプールを使っておられるときに地震が起きたら、そういうことは大丈夫というふうに認識してよろしいのでしょうか。

障害福祉課長 地震の規模によっては何とも言えない部分があると思いますけれども、耐震構造というのは国のほうで大規模な地震が起きたときに落ちないという想定のもとに定められた基準ということで理解しておりますので、現行においては大丈夫だと認識しております。

木下委員 天井パネルやプール内の塗装等の落下や剥離が経年劣化だという御説明があったのですけれども、そうすると、施設の他の

部分に関しても、経年劣化的なものが発生していないか、付随的に調査された方がいいのかなということをおっしゃったのですけれども。

障害福祉課長 障害者福祉プラザにつきましては、南館は旧慈光園が建てられたもので、平成9年にオープンしております。今回のプールがある北館は、平成10年のオープンということで、いずれも年月がたっている中で、計画的に毎年改修は行っているのですが、今後改修の必要なところとして、オープン当時から使っている入浴施設、特殊浴槽やデイサービスの施設等、外壁、屋根などがあると、障害福祉課としては把握しております。

委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第82号中福祉保健部所管分の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第82号中福祉保健部所管分を採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は、原案可決されました。

以上で、福祉保健部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されております、報告第8号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第12号、専決第13号、

報告第11号 平成28年度富山市繰越明許費繰越計算書、第3款民生費中福祉保健部所管分、

報告第15号 債権放棄報告の件中福祉保健部所管分、

報告第21号 経営状況報告の件（公益社団法人富山市シルバー人材センター）、

報告第22号 経営状況報告の件（一般財団法人富山市大沢野健康文化推進財団）、

以上5件を、一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

生活支援課長 〔報告第8号中
専決第12号について、
専決第13号について、
議案書により説明〕

福祉保健部次長 〔報告第11号中
福祉保健部所管分について、
報告第15号中
生活つなぎ小口資金貸付金について、
障害者住宅整備資金貸付金について、
議案書により説明〕

長寿福祉課長 〔報告第21号について、
議案書により説明〕

大沢野行政 〔報告第22号について、
サービスセンター 議案書により説明〕
地域福祉課長

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員 議案書105ページに関連して質問させて
いただきます。シルバー人材センターの

経営状況ですけれども、市民から、例えば「草刈りをお願いしても、なかなか受け付けてもらえない、1カ月、2カ月待ちだ」というようなこともあると聞いているのですが、そういうことは把握しておられるのでしょうか。

長寿福祉課長 シルバー人材センターにつきましては、かなりたくさんの方の業種の仕事を受けておりますが、そのうち仕事が多い業種と仕事が少ない業種、またそれに対応できる会員の方とのマッチングに多少ずれが出ていることがあるということは聞いております。そうしたことから仕事の多い業種に対応できるように、なるべく対応できる会員を確保していくように努めているというふうにシルバー人材センターから聞いております。

村石委員 努力しておられることはそうだろうというぐあいに思います。先ほども会員拡大のために各戸にチラシを入れたり、イベントで紹介したりするというようなことを言われましたけれども、なかなかそれでは決め手にならないというか、会員が増えないという面があるのです。やっぱり会員が増えない原因としては、結局、高年齢者雇用安定法の関係で、なかなか退職する人が少ない

というようなこともその原因の1つと考えておられるのでしょうか。

長寿福祉課長 議員がおっしゃられるとおりでございます。65歳までの方がお勤めになられるのが一般的になっているということでございまして、一番初めにおける年齢の方の会員の確保が最近は難しくなってきたとは聞いております。あとは先ほども申し上げましたシルバー人材センターとして欲しい人材一技能を持っておられる方を、いかにして探していくのかということも重要になってくるのかなというふうに思っております。

鋪田委員 今ほどのシルバー人材センターについてですけれども、先ほどからもお話があったとおり、原因というものが見えてきたと思うのですが、ちなみにここ5年くらいの中期的な会員の変動というのが、もしおわかりになれば教えてください。

長寿福祉課長 今、申し上げましたように、平成28年度の会員数は1,961人ということをお報告させていただいております。5年前になりますと、平成24年でございしますが、平成24年度が2,281人、平成25年度

が2, 158人、平成26年度が2, 117人、平成27年度が2, 049人となっておりまして、ここ5年間は少しずつ減少傾向にあるということでございます。

鋪田委員

法改正もそうなのですけれども、これから本格的に就業される一会社で65歳の定年で終わっても、さらに再雇用ですとか、いろいろな形でその会社にとどまって70歳近くまで働かれる方というのは、これからも増えていくのだろうと思いますし、高齢者の方々がそういった就業をしないと、成り立たない業種も、もうたくさん出てきていますね。例えばハンバーガーショップに行っても、結構高齢の方が働いていらっしゃるファミリーレストランもそうなのですけれども一ということとは、高齢者の方々の働く形が変わってくるということであれば、シルバー人材センターの役割、立ち位置もおのずと変わっていかなければ、いろいろな手立てや御苦勞をされて会員増に努められてもなかなかそれに抗うことはできないということになってくると思うのです。今後のシルバー人材センターのあり方について、部長、何か考えがあれば教えてください。

福祉保健部長 今、議員が御指摘のとおり、65歳以上の方々がこれから生きがいを持って生活していただくようにということで、昨年タスクフォースを立ち上げて、私もリーダーをしていたのですが、スーパーシニアの人材バンクを夏から立ち上げようとしています。それは常勤で長期の勤務形態となります。シルバー人材センターの対象は短期の臨時的な働き手です。ですから、いろいろな選択肢をこちらも持って、60歳以上の方に選択してもらうということでは、やっぱりシルバー人材センターの役割というのは大事だというふうに思っています。先ほど村石委員がおっしゃったように、私の家も剪定はシルバー人材センターで頼んでいるのですけれども、やっぱり去年は1カ月か2カ月待ちなのですね。草刈りだとか剪定は一時に集中をしますので、どうしても人手が足りなくなるということで待っていただく状態です。会員数がここ5年間でずっと下がってきていますので、今いかに会員を増やしていくかということが問題なのですけれども、やはり常勤の方にどんどんシフトされていくと、どうしてもこちらのほうはなかなか会員になっていただくのが難しいという問題も出てきますので、このあたりは、両にらみで、こちらは選択肢を広げ

て機会を与えるということで取り組んでいきたいというふうに思っております。

鋪田委員

シルバー人材センターだけを見るのではなくて、部長はタスクフォースでもやっていらっしゃって、広い選択肢があって、その中でそれぞれの立ち位置がどうか、あるいは常勤からこういった短期のものへ移動したり、逆の形もいろいろとあると思うので、そのあたりは市全体としてかかわっている高齢者の就労機会の施策について、連携しながら柔軟に対応していただければと思います。

委員長

質疑はほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ほかにはないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
次に、福祉保健部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

鋪田委員

私は2年続けて厚生委員会の所属で、昨年

も橋本前部長に同じ質問をさせていただいたのですが、小規模事業者の介護サービスや居宅関係のさまざまなサービスがどんどん増えています。私だけではなくて、ほかの委員からも御指摘がありましたけれども、その中の監査についてです。国の制度が変更になったときに、事業者がシステムの変更にうまく対応できずに、支払われたお金を返還するような事例が昨年もありました。元々は不正な請求をしないようにということで監査があるわけなのですが、制度どおりかな、変更にうまく対応できずに、結果的に返さざるを得なくなった事業者もいらっしゃる。市は福祉事業をそういった事業者とパートナーシップを組んで、当然やっていく一方で、そういう監査をしていくという、2つの相反するような役割がある中で、指導を受けた事業者さんの中からは、もっと市のほうがパートナーシップを強く感じていただかないと、お互いがこれからの超高齢社会を乗り切っていけないのではないかと恨み節ではないですけど、そういう声が聞かれました。橋本前部長にはこれから市が事業者とパートナーシップパートナーなのだという意識をもって取り組んでいただきたいということ

で、その見解をお伺いしたのですが、ちょっと難しい質問になりますけれども、新部長ということで、それについての所見をお聞かせください。

福祉保健部長 それはおっしゃるとおりだと思います。片や担当の方で補助金の申請や給付のやりとりをいたします。その際にきっちり制度の本質みたいなもの一理念も含めてですけれども、きっちり説明することが大事なのだろうと思います。一方で、担当課ではいいと言われたのに、監査のときにこれはだめではないかと言われたというようなことも、今、漏れ聞いております。これはやっぱり、まず担当課のほうで補助金の申請のやりとりをするときに、きっちり制度のあり方、理念を伝えることが大事なだろうと。そこでパートナーシップまでいくかどうかわかりませんが、しっかりと意思の疎通をして補助金のやりとりをして、というのが大事なかなというふうに思いますので、そのあたりをしっかりとやっていきたいと思えます。

鋪田委員 特に制度改正がかなり頻繁にあって、市の窓口もなかなかそれに十分対応できない

ことと、例えば国保連のような別の組織も絡んでいたりすると、余計に制度改正がうまく事業者に伝わらなかったり、あるいは行政内部でもうまく共有できなかったりすることがあって、それを防ぐためには人員を増強するしかないのかなと橋本前部長もおっしゃっておられたのですけれども、そういうわけにもいきませんので。複雑な要因があるのですけれども、そこは十分、配慮して施策を進めていただきたいと思います。

村石委員 国民健康保険が来年の4月から富山県で運用が始まるということに関して、概要だけちょっと質問をいたします。まず保険料について、富山市だけが保険税にしているのですね。他の市町村は保険料。保険税と保険料で呼び方が違うのですけれども、これはどういうことですかね。

保険年金課長 議員がおっしゃっておられることとは、ちょっと違いまして、富山市は保険料でございます。

村石委員 ごめんなさい、反対でしたね。

保険年金課長 他市町村のほうも、私の認識では、保険料

だというふうに思っております。

村石委員　私は県のほうから資料をもらったのですが、富山市は保険料で、ほかのところは保険税ということで、違っているという認識なのですが、違いますか。

保険年金課長　私の認識が違うのかもしれませんが、また返答させていただきます。

村石委員　その件は今はこれ以上は言いません。結局、来年の4月から富山県の自治体が全て一緒になって運用するということになるのですけれども、現在の富山市の保険料は大きく変わるのか、変わらないのか。概要だけでいいので、まだ数字までは出ていないと思うので。そこら辺はどう考えればよろしいのでしょうか。

保険年金課長　財政主体が県全体に移りますけれども、その中では県のほうが事業を実施するに当たりまして、いろいろな算定をされます。その中で必要な経費というのを各市町村の医療費水準ですとか、所得水準に応じまして標準の保険料率を決めておられます。それに応じて、当分の間、全市町村統一ということではなくて、市町村ごとの個々の事情

に応じて、保険料率を決定することになっております。あくまでその標準保険料率を参考に富山市独自で保険料を決定してまいります。今のところ、上がるということは想定しておりません。

村石委員 わかりました。ほかのところを見てみると、6自治体で単年度収支が赤字になっているということがあったりして、かなり自治体によっては単年度収支が違うということがあるので、これは今後どのように影響してくるのかなということは注視していかなければならないと思っています。今ほど、掛金はそんなに変わらないということですが、富山市の場合、保険事業として人間ドックと脳ドックをされていますけれども、これの保険事業についても変わらないということで考えてよろしいでしょうか。

保険年金課長 今のところ、保険事業につきましては、従前どおりです。ただ、医療費がかかれば、それだけ保険料にも影響してくるものですから、保険料の適正化という観点で、保険事業は積極的に行っていかなければならないと考えております。

久保委員 市民生活部の競技力向上事業の中で、目的のところに、オリンピックの選手強化というものがあって、ここにパラリンピックは併記されておりました。このパラリンピック・オリンピックというのは同等に扱うべきで、確認をしましたところ、所管が違いますという説明を伺いました。その所管がこの福祉保健部になるということですので、このパラリンピックに向けての選手の強化の取組みや方向性についてお伺いしたいと思います。

障害福祉課長 委員がおっしゃるように、パラリンピックの選手の支援についても必要だと考えております。本会議でも答弁したとおり、障害者スポーツの振興並びに競技力向上に資するため、これまで国際的、全国的な大会に本市を代表して出場する選手には、激励費を支給するとともに、優秀な成績を収められた選手には、報奨金を贈呈しております。パラリンピックを目指す選手につきましては、遠征や合宿にかかる経費の助成—これは今回、市民生活部で行われるのですけれども、そういった助成のほかに、日頃の練習会場の確保や移動の支援、障害者スポーツに継続的に参画して、ボランティアとして助けてくださる方々など、さまざまな支

援が必要であると考えています。障害福祉課としては、パラリンピックのアスリートの支援については、障害者の方の特性が一人お一人違うことから、その支援についてもきめ細かな具体的な支援について検討したいと考えています。

久保委員 ありがとうございます。オリンピックだけが今回の補正の中に出てきているものですから、市民の皆さんからしますと誤解を受ける方もいらっしゃるかと思います。ぜひ、そういった取組みを市民の皆さんにもわかるようにお伝えいただければと思います。

委員長 ほかにごいませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにはないようですので、この程度にとどめます。
以上で、福祉保健部所管分を終了いたします。
福祉保健部の皆さんは、退室願います。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔福祉保健部退室／こども家庭部入室〕

委員長

それでは、これより、こども家庭部所管分の議案の審査を行います。

議案第82号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中こども家庭部所管分、第4款衛生費中こども家庭部所管分、第2条債務負担行為の補正中こども家庭部所管分、

議案第94号 工事請負契約締結の件（堀川保育所・富山方面団堀川分団器具置場改築主体工事）、

以上2件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども支援課長 〔議案第82号中

保育士・幼稚園教諭の資格取得支援事業について、

保育所施設整備事業について、

議案書及び議案説明資料により説明〕

こども育成 〔議案第82号中

健康課長

子育て世代包括支援センター機能強化事業について、

不育症治療費助成事業について、
孫育てセミナー開催事業について、
議案説明資料により説明]

こども支援課長 [議案第94号について、
議案書により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員 議案説明資料2ページですけれども、事業
内容は本当に素晴らしいと思うのですが、
例えば③について、これは受講した後、
国家試験を受けなければならないと考えて
よろしいのでしょうか。

こども支援課長 受験するための講習を行うということになり
ますので、結果的には受けるということ
になります。

村石委員 非常に合格率が低いというのが実態なので
すけれども、例えば試験を受けても不幸
にして1回目は落ちたという場合、2回
目も助成をもらうことができるのでしょ
うか。

こども支援課長 試験資格を取るという形になりますので、

結果的には、その方が常に受けていただければ結構かと思っております。受けられるというふうに思っております。

村石委員 こども支援課長の今のお話だと、助成は1回だけだということに理解いたします。それでいいですね、わかりました。続いて議案説明資料3ページの保育所施設整備事業についてであります。呉羽保育所を対象にして予算をつけるということですが、公共施設の総合管理計画を見たら、呉羽保育所よりもっと古いものがたくさんあったのですけれども、どうして呉羽保育所から建設・改修しようということになったのでしょうか。

こども支援課長 市としては、用地の確保ができたところから優先させていただいております。老朽化している建物で、借地であったり、いろいろと条件があって、新たに建て直すという場合に、新たな用地を先に用意しなければならないということがあると、なかなか進まないで、用地の確保ができたところから順次やっていきたいというふうに考えております。

村石委員 わかりました。ところで、用地の確保とい

うことですけれども、富山市舞台芸術パークというのは、現在いろいろなことに使われているのですね。その使われている中で保育所を建てるということなのですけれども、延べ床面積でいうと建屋だけで1,000平方メートルですかね。それと同じものをつくるということなのですが、どこら辺につくるのかというイメージは、今持っておられるのでしょうか。

こども支援課長 県道富山高岡線から入って、手前のところにグラウンド等があると思うのですけれども、その部分—舞台芸術パークの建物から一番離れているところに4,000平方メートルほどのものを予定しております。

村石委員 確認すると、富山のほうからいったら、呉羽交番を越えて、右に入っていくと、呉羽消防署の北側というイメージですか。

こども支援課長 そうです。議員がおっしゃられた場所になると思います。

村石委員 そこに建てるということの課題もあると思うのですね。1つ目の課題は、県道富山高岡線は朝や日中、夕方でもすごく混み合うのですね。すごく混雑をするという課題も

あるし、2つ目には現在、円形芝生広場に
しても、利用している市民の方がおられる
のですね。そういう方々の理解を得るとい
う課題もあると思うので、そういう課題を
しっかり整理する必要があると考えますけ
れども、どうでしょうか。

こども支援課長 委員がおっしゃるとおり、現在のところは、
広くて市有地ということで活用できるとい
うこともありますし、今おっしゃられました
交通渋滞等につきましても、市といたしま
しては、現在通園されておられる保護者
の方々の各地域から来られる通勤経路をシ
ミュレーションするため、何時に何台が通
るのかという調査をさせていただきました。
今の形ですと、概ね午前8時から午前8時
半の送迎が一番多くなると思いますが、各
方面で一番多くても1分に1台程度の増加
という形になります。交通渋滞につきまし
ては、保育所ができたから渋滞するわけ
ではないというふうに考えておりますし、で
きるだけ保護者にはこちらのほうで決めた
通園経路を通っていただくなどの方法をと
りまして、できるだけ緩和策を行っていき
たいと考えております。また今回の移転改
築につきましては、地元の自治振興会、保
護者会からも現在の舞台芸術パークに移転

してほしいという要望書も受けておりますことから、先ほど言われました市民利用という部分につきましても、一定程度の御理解をいただいているというふうに思っております。全てを壊して使えなくするわけではなくて、その一部を使わせていただくということもありますので。一方で保育所は騒音がうるさいということで迷惑施設と言われることもございますので、今、保育所を建築する場所は、環境的にも合っているのではないかと思っておりますし、今の場所の方が住宅地から多少離れており、交通の利便性を考えても、最適ではないかというふうに考えております。

村石委員 地元の自治会とも、あるいは呉羽保育所の母の会や保護者の会の皆さんと話をしているのかもしれませんが、実際定期的に円形芝生広場を使っている人がおられるのです。団体であれ、個人であれ、そういう人たちへの説明とか、意見は聞いておられるのですか。

こども支援課長 直接、その方々の御意見は聞いておりませんが、自治振興会や舞台芸術パークとは協議をさせていただいて、舞台芸術パークの施設管理者ともお話をさせていただいて、了

解を得てやっているということでございます。

村石委員 遅くなりますけれども、私もいろいろな利用者の皆さんの声を聞いたりして、また意見を公開したいと思います。

松井委員 議案説明資料2ページの保育士・幼稚園教諭の資格取得支援事業について、もしかしたら本予算に入っているのかもしれないのですが、この中で、保育士資格を持っていて、幼稚園教諭の免許を取るという方に対しての助成がこの補正予算には入っていないのですが、理由を教えてください。

こども支援課長 今ほどの委員からの御質問について、事業は既に平成28年度から実施しているところでございます。必要な部分については、当初予算に計上いたしておりまして、101人で68,200円の2分の1を助成という形で、当初予算に計上させていただいております。

松井委員 ありがとうございます。それともう一つ、保育所施設の設備事業のことについてです。これは今、呉羽保育所の件が出ているのですが、先ほど説明にもありましたけれども、

建かえをしていかなければならないというところで、耐震の強度がないところが2カ所ほどあると思うのです。以前確認させていただいたときも、用地の問題があるということをおっしゃっていましたが、例えば用地の取得なり、代がえ地のことに対しての取組みというのは何か行われておりますか。

こども支援課長 今のところ候補地というのは見つけておりませんが、今、整備事業を行う中で、適宜やっていきたいというふうに考えております。

松井委員 2カ所だったと思うのですが、特に耐震強度がない施設に関しては、万が一ということがあると困りますので、そういった部分に関しては、なるべく本市としても、用地の確保に対して力を入れていただけないかなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

木下委員 議案説明資料6ページの孫育てセミナー開催事業について、すごくいい取組みだと思うのですが、既に本市において母子手帳がアプリ化されていると思うのですが、この孫育て手帳というものも、アプリ化するということに関して、今後のお考えは。

こども育成
健康課長 議員のおっしゃいました孫育てセミナーと孫育ての手帳の部分ですが、その部分を全部アプリに載せるかどうかは今はまだ検討はしておりませんが、今後その中でアプリにぜひ載せたらいいという情報があれば、随時取り組んでまいりたいと考えております。

村石委員 今の孫育てセミナー開催事業に関連してお尋ねをいたします。この孫育て手帳はどういう視点でつくるのかということです。最近、たまに聞くのは若いお父さんやお母さんの保育観と、おじいちゃんやおばあちゃんの保育観に少し違いがあるのではないかというようなことを社会的にいう場合もあるのですけれども、この手帳はどういう視点でつくるのかということをもっとお聞かせください。

こども育成
健康課長 議員が御指摘のとおり、やはり育児観の多少のずれというのは、どの世代にもあることなのですけれども、今、子育て支援センターの相談件数の集計とかをいろいろと見ていると、若いお母さんたちの相談だけではなくて、お孫さんを見ていらっしゃるおじいちゃんやおばあちゃんからの相談も、年間わずかではございますが増えてきてお

ります。これをするのに一々若い人に聞くこともあるのだけれど、聞くのがちょっと難しく、相談しているのだということで、やはり育てたいのだけれども、いかに育てるかについて若い人と共通理解を図っていくためにも、自分自身でもそういう知識を持ちたかったり、感じたいと望むおじいさんやおばあさんもおられると思います。やはりきちんと今はこういう育て方が正しいのだよ、こういう育児の方針に変わってきているよとか、昔からやっていることでこれは正しくてそのまま続けていただいいていいですよというお答えになるような手帳をぜひ配布したいなと思っております。

村石委員

視点としては、本当にそういう視点がいいと思います。もうちょっと踏み込んで教えてほしいのですけれども、具体的な内容の概要でいいですから、今考えている項目があれば。例えば昔だったら、おばあちゃんやおじいちゃんが食べている箸で孫に与えたりしていたのですけれども、今はピロリ菌がうつるとか、肝炎ウイルスがうつるとか、いろいろなことでそれはだめだというふうになっています。概要でいいので、どのようなことを考えておられるか教えてください。

こども育成
健康課長 今考えておりますのが4点ほどありまして、
1点目が「子育ての新常識」—今の若い人
達の新常識といろいろな専門家による常識、
2点目が「親世代、祖父母世代のつき合い
方のポイント」、3点目が「ここが変わっ
た子育ての昔と今」、4点目が「期待して
います祖父母の力」等でございます。

村石委員 今の概要を教えていただいて、本当にいい
手帳だと思っています。ところで、この1
万2,500部をどのようにして配布する
のか、お聞かせください。

こども育成
健康課長 市の窓口やセミナーの参加者等に配布する
予定で、保健所、保健福祉センター、各行
政サービスセンター、福祉保健部の各課、
各地区センター、子育て支援センター、図
書館、市政情報コーナー等、多数に置かせ
ていただいて、希望の方には、祖父母でな
くても、例えば母子手帳を取りに来られた
お母さんで自分の両親に見せたいというこ
とがあれば、お渡ししようと考えておりま
す。

村石委員 最後のまとめにします。本当にこの手帳が、
有効にそれぞれの祖父母、また若いパパ、
ママに活用されて、子育てや孫育てにそご

がないように、あまり意見に違いがないように、みんなでお孫さんや子どもを見守っていけるような、そんな富山市になればいいなと思っています。

有澤委員 今の関連の質問ですけれども、先ほど仮称というふうにおっしゃったのですが、「ジージ・バーバ」とつけた根拠をお聞かせください。

こども育成健康課長 孫とおでかけ支援事業の「ジージもターダ、バーバもターダ」というポスターがとても好評だというふうにお聞きしておりますし、そこを一緒に考えたのではないかと。一応、案にはこのようになっていたので。

有澤委員 正直に言って、非常に響きがいいのですよ。我が家にも孫が2人—外孫ですけれども、しょっちゅう遊びに来るのです。私は「お」をつけるなと言うのです。「おじじ」になったらとても老けた気がするので、孫には「お」をつけるなと言っております。ですから、うちの孫は私のことをじじ、女房のことをばばと言っておりますので、まことに的を射たネーミングだと思っております。「お」をつけなくて本当によかったなと。ぜひこれでやっていただきたい。仮

称と言われたのですけれども、これで本決まりとしていただきたいというふうに思います。

松井委員

議案説明資料5ページの不育症の治療費助成事業に関してなのですが、この事業はこういうことで悩んでいる方にとっては大変よい事業だと思っております。今、この事業費だけを考えると、受けることができる対象人数が10人という形になるのかなというふうに思いますが、実際、こういう助成事業があるということを広く知らせることによって、実際は不育症だったにもかかわらずまだ気づかなくて、こういった事業があることによって初めてそういったことを気づかれる方が増えた場合、この助成額、事業費というものは今後増額していく可能性があるのか、展望を聞かせてください。

こども育成
健康課長

この300万円の中身が10人分とおっしゃいましたが、検査のみの場合は費用が数千円で終わる方もおられます。検査の結果、実際に不育症で治療が必要だという方であって、出産までの10カ月にかかる費用をみて30万円くらいはかかるだろうということです。この計算は平成27年度に県・国の治療研究事業で行われた結果であり、

平成27年度の1年間で富山市で検査を受けられた方が12名でそのうち6名がこの治療に結びついて、6名とも全員無事に出産まで行きついでいます。その件数から少し上乘せをして、見込んだ予算を計上させていただきました。もし多数の方が申し込まれて、これ以上になりましても、きちんと対応してまいりたいと考えております。

鋪田委員

議案第94号の契約案件であります。もとの予算を決めたときに、いらっしゃらなかった議員も今回多数いらっしゃるので、できれば概要についてわかる資料をつけていただければありがたかったのかなと思います。改めまして、保育所の概要について、ごく簡単に御説明いただけますでしょうか。

こども支援課長

詳細な資料は持ってきておりませんので、概略だけを述べさせていただきたいと思っております。富山いずみ高校との交差点のところにありました堀川保育所と錬成館等を解体いたしまして、そこに新たに建設するという形でやらせていただいております。堀川保育所は先に移転いたしました西田地方保育所のほうを仮園舎として保育をさせていただいております。現在の敷地面積が3,563平方メートルで、新しく建てま

すものは床面積が1,250平方メートルのものを建てたいというふうに考えております。定員につきましては、130人から20人増の150人でやっていきたいと思っております。

鋪田委員 参考までに、これは平屋ですか、2階建てですか。

こども支援課長 2階建てです。

鋪田委員 今回消防局と一緒に建てるということで、議案としてはこども家庭部のほうに来ているのですけれども、今回の契約金額で保育所部分と分団部分の内訳というのはわかりますか。

こども支援課長 消防局分につきましては予算額ではございますが、建設工事費として4,600万円になります。

委員長 堀川保育所の分も言ってください。

こども支援課長 すみません、消防局の部分につきましては、予算額のみなのです。一緒に合わせて入札をかけているもので、この金額でお出ししているのですけれども、消防局の部分だけ

の金額を出せと言われると、ちょっと今は出ない状態です。

鋪田委員 議案がまたがったときに、本来は消防局が説明すればすぐにわかる話なのだと思うのですが、どうしてもこういうケースの場合はなかなかお答えするのも大変だと思うのですけれども、議案がまたがってしまうケースの場合は、事前に質疑があることを想定して、消防局のほうの分もしっかり対応していただきたいなというふうに思います。

こども支援課長 消防局から資料をいただいていたところがありました。申しわけございません。消防局の部分は建築主体工事で3,740万400円です。

舎川委員 議案説明資料4ページの子育て世代包括支援センター機能強化事業についてであります。事業内容で4カ所に虐待を未然に防ぐための職員を配置されるというところで、現在富山市には7つの子育て世代包括支援センターがありまして、残りの大沢野、大山、八尾の3つについて、今回こういった予算がついていきますけれども、今後、配置の予定はあるかということをお聞きしたいと思います。

こども育成
健康課長

今現在、相談件数をずっと集計しておりますして、市内の8割を超える方々がこの4つのセンターへ相談されています。あとの2割がこの残りの3つのセンターなのですが、職員もきちんとおりますので、対人口比の保健師の数とか職員の数から見ておりますと、今のところ、この3つのセンターには専任の職員を置くほどの多数の相談件数が上がっていないことから、今はとりあえずこの4つのセンターにまず置いてやってみて、進めていきたいと考えております。

舎川委員

今後、少子化も進むということで、将来をみたら、現状は4つの施設でということではあるかと思いますが、今後の動向に応じて対応していただければと思いますので、よろしく支援していただければと思います。

委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第82号中こども家庭部所管分、議案第94号、以上2件を一括して、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第82号中こども家庭部所管分、議案第94号、以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決・同意されました。

以上で、こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている、

報告第9号 平成28年度富山市継続費繰越計算書、第3款民生費、

報告第11号 平成28年度富山市繰越明許費繰越計算書、第3款民生費中こども家庭部所管分、

以上2件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

こども支援課長 〔報告第9号中
こども家庭部所管分について、
報告第11号中
こども家庭部所管分について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
次に、こども家庭部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

久保委員 呉羽保育所の件がありましたけれども、この議案説明資料を読みますと、これがほかの保育所にも該当するように見えるわけです。私たち議員が、地域に戻って、議案説明書を基に説明するときに、なぜ呉羽保育所なのかというところの説明が難しいというふうに感じます。先ほどありましたように、用地の取得の目途が立

ったと、これが今回着手する最大の要因であろうかと思えます。この文書からは読み取れませんので、できればこの後の説明資料においては、なぜこのタイミングでここをやるのかというのがもう少しわかりやすい書き方をしていただければいいかなと思えますが、どうでしょうか。

こども支援課長 次回からはそのような説明を入れさせていただきたいというふうに考えております。

村石委員 1点だけ質問です。中央児童館が休止したままなのですけれども、いつから再開される見通しになっていきますでしょうか。児童館はこども家庭部の所管ではないのですか。

こども家庭部長 中央児童館一旧の市立図書館の中にあつたものですけれども、今は休止しております。再開の時期、場所については、今はまだ何も決まっていない状態であります。

村石委員 何回か質問をしたりしているのですけれども、なかなか場所とか時期が決まらない理由は何なのでしょう。

こども家庭部長 中央児童館の場合は、設けるとすると、当然、市中心部ということになると思えます。

中心部ですと、なかなかあいている敷地がないということもありますし、一応、市としては、いわゆる中心部の中のどこかでは設けたいというふうに現在のところは考えております。

村石委員 適地というか、適当な物件がなかなかないということですが、それも1つ現実ですし、範囲をちょっと広げるなり、中心部からちょっと離れてでもいいから、そういう物件があればまた考えてみるとか、そういうことをしていただきたいなというふうに思います。要望です。

舎川委員 まちなか総合ケアセンターのことで1点だけお伺いしたいと思っております。今現在、定例会でも利用者の方々には非常に喜んでいただいているということで、市長から答弁がありましたけれども、さきの議員の定例会での質問でもあったかと思うのですが、改めてお迎え型病児保育の利用者数についてちょっとお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

まちなか総合ケアセンター所長 現在までのところ、お迎え型病児保育につきましては3名の利用がありました。

舎川委員 現在、民間でもお迎え型病児保育をやって
おられる保育園が市内にありますけれども、
アドバイスや情報交換は事前に行われてお
りましたか。

まちなか総合ケア
センター所長 病児保育全体につきましては、市内に民間
で4カ所ございまして、今回我々のほうで
病児保育を改めてするという段階で、事前
にネットワーク会議—事業者が集まる会議
ですけれども、昨年度は1回開いております。
今回も少し落ちついた段階で開く予定
にしております、7月ごろに開きまして、
その中でいろいろな御意見をお伺いしなが
ら、参考にもさせていただきたいというふ
うに考えております。

舎川委員 予定よりも若干少ない利用だったのかなと
思うのですが、民間でも体調不良型病児保
育を有する保育園については、お迎え型病
児保育の利用はできないというところでは
ありますが、その理由についてと、また現
在、公立の病児保育が4カ所ということだ
ですが、その理由についてお答えいただければ
と思います。

まちなか総合ケア
センター所長 体調不良児保育をしているところは、お迎
え型病児保育の対象にしていないというこ

とにつきましては、まずは、お子さんのことを最優先に考えて、命の安定といたしますか、そういったものを確保するためのセーフティーネットとして、お迎え型病児保育を使っていただくという趣旨で行っております。あと、病児保育という形で民間が4カ所やっておられますので、そことの兼ね合いといたしますか、民業圧迫にならないようにというような配慮も必要かと思っておりますので、十分情報交換をしながら進めていきたいと思っております。

鋪田委員

幼保連携に絡む議案でも特例措置を使っただけの資格取得というものが出ておりましたけれども、本市の市立の幼稚園について、今後どのような方向性というか、現時点でのお考えといたしますか、もしあれば教えていただけますでしょうか。

こども支援課長

大変申しわけないのですが、こども家庭部、こども支援課の担当している部分は、私立の幼稚園となります。公立の幼稚園につきましては、教育委員会のほうで事務を行っておりますので、その方向性につきましては、私どもは回答を差し控えさせていただきます。

鋪田委員 それでは質問を変えます。本市の場合、幼保連携の認定こども園になったときの所管というのは、こども家庭部ではなくて、引き続き教育委員会ということになっているのでしょうか。

こども支援課長 認定こども園につきましては、こども支援課のほうで行っております。

鋪田委員 認定こども園になれば当然、こども家庭部ということなのですけれども、そういった今後の方針について、教育委員会とこれまで意見交換、情報交換みたいなことなどをされたことはないのでしょうか。と申しますのも、最終的に認定こども園になってくれば、こども家庭部のほうの所管、責任になってくるわけですね。国は特例措置なんかを設けて、幼保連携をずっと進めてきていますけれども、今後、市全体として子どもに対する一本筋が通った政策がないとだめなわけで、その辺についても市として今のお考えと、他の部局との情報交換、勉強会というものはされてきてはいないのでしょうか。

こども家庭部長 今、委員がおっしゃられましたようなことについては、これまで特に教育委員会と協

議はしてきておりません。今、お話を伺って、言われましたような情報交換—市立幼稚園の状況だとか、市内の認定こども園の状況などについては、今後また適宜情報交換してまいりたいと思います。

鋪田委員

認定こども園化がありきということではなくて、まず勉強会などをやって、今後何かあったときにすぐ対応できるようにしていただきたいなというふうに思いますし、これも教育委員会との絡みも出てきますけれども、例えば小規模な小学校で、隣接して市立の幼稚園があるところを今後保育と市立の幼稚園を認定こども園化して、さらに小規模な小学校と合わせた形で特色ある学校として残していくという選択をやっていくところもいっぱいあるわけですよ—富山ではないですけども。そういったことを考えると常に情報交換、子どもに係るところ、保育と教育との連続性がやっぱりあるわけなので、一人一人の子どもたちにとって、そういったことも含めてぜひ勉強会等をやっていただきたいと思います。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、こども家庭部所管分を終了いたし

ます。

こども家庭部の皆さんは、退室願います。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔こども家庭部退室／市民生活部入室〕

委員長

それでは、これより、市民生活部所管分の議案の審査を行います。

議案第82号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中市民生活部所管分、第3款民生費中市民生活部所管分、を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長

〔挨拶〕

市民生活相談課長

〔議案第82号中
水橋中部地区センターエアコン撤去・設置事業について、
コミュニティ助成事業費補助金について、
議案説明資料により説明〕

男女参画・市民

〔議案第82号中

協働課長

「家事ダン」マイスター認定事業について、
議案説明資料により説明〕

スポーツ健康課長 〔議案第82号中
競技力向上事業（優秀選手活動強化支援）
について、
体育施設整備事業（スポーツ施設長寿命化
対策）について、
体育施設整備事業（市民プールスタート台
整備）について、
体育施設整備事業（総合体育館4面スクリ
ーン設置）について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

江西委員 一般財団法人自治総合センターのコミュニ
ティ助成事業についてお聞きしたいのです
けれども、4カ所の保存会の獅子舞に25
0万円というものについて、例えば獅子舞
だったら獅子頭や幕、てんぐだとか、いろ
いろとあるのですけれども、これは何か一
式を買いかえるときの助成ではなくて、包
括的な助成なのでしょうか。

市民生活相談課長 地域のコミュニティ活動全般に助成するこ
とができる事業でございます。例えば獅
子頭のほかに通風テントですとか、そうい
ったものも助成の対象になっております。

今回はこの4団体から、全て獅子舞の助成ということで一獅子頭であったり獅子の幕ですとか、笛とかそういったものをそろえたいということで申請があったものでございます。

江西委員 そうしますと、ちょうどこれが丸い金額なものですから、恐らく使ったもののうち、こういった助成をしてほしいというふうな申請でしょうか。

市民生活相談課長 そうでございます。大体300万円程度の予算の中で250万円くらいを助成していただきたいという申請をいただいているものでございます。

江西委員 これは順番待ちという大変ですけども、大分続いているような制度ですかね。

市民生活相談課長 これまでの状況を申し上げますと、過去5年間で、申請件数が全体で44件でございますが、そのうち採択されたものは14件でございます。昨年も10件の申請がございましたが、そのうちの4件が採択されたというところでございます。ということで、残りの6件につきましては、今年度も申請を上げられた場合は、全部ではないのです

が、助成を受けられるのではないかと思います。

江西委員 これは、誰が採択をするのですか。

市民生活相談課長 これは富山県の市町村支援課を経由いたしまして、自治総合センターというところに助成の申請をするのですが、自治総合センターにおいて採択をされることになっております。

村石委員 議案説明資料4ページの「家事ダン」マイスター認定事業の(2)の事業内容ですけれども、講座を全6回開くということですが、これは何月の何曜日から実施ということで考えておられるのかお聞かせください。

男女参画・市民協働課長 9月から6回程度、月1回のペースでやる予定で考えております。

村石委員 月1回行うということで、何曜日の夕方とか、日中とか教えていただけますか。

男女参画・市民協働課長 そこまで詳しくはまだ決まっておられません。

村石委員 働いている人を対象にするということにな

ると、平日の昼とかというのはなかなか出にくいということが考えられますので、そういう意味では休日に出やすい時間帯を考えられたらよいかと思うのですが、どうでしょうか。

男女参画・市民協働課長 いただいた御意見を参考にして、時間帯等は考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

久保委員 「家事ダン」マイスター認定事業について質問したいのですが、これは男性の家事への参画を促すという意味でいうと、例えば働いていない60歳代の方が参加したり、まだ独身の方であったり、この幅というのはどこまでを想定されているのですか。男性であればいくつでもいいのでしょうか。

男女参画・市民協働課長 今は18歳以上の方というような形で考えておまして、年代的にどの方というように、年代を絞るということまでは考えてはおりません。

久保委員 ありがとうございます。続いて体育施設整備事業についてお伺いしたいのですが、今回、調査対象の4施設を今年度に計上されておられる理由について、お伺いし

たいと思います。

スポーツ健康課長 市内の主要なスポーツ施設は建設から15年から20年、中には30年を経過したものがああり、どれも設備の更新時期を迎えております。限られた予算の中で、優先順位をつけて設備の更新作業を行う必要があることから、今年度から順番に老朽度の調査を行い、全体の改修計画を立てて順次、計画的に更新をかけるということで、今年度は4施設を予定しているところでございます。

久保委員 計画的に更新をしていくということは本当に大事なことだと思いますので、この4施設を始めとして順次やっていただきたいなと思います。もう一つ、体育施設整備事業の総合体育館4面スクリーン設置の件なのですけれども、大変大きな額の投資になっているかと思います。設置は3月ということですので、設備投資に値する感動であったり、そういった思いを市民により多く享受していただくために、計画的に市民の皆さんにより多く利用していただくために、これからソフト面だったり、例えば教育委員会と連携をして子どもたちが会場に来やすくする取組みをぜひしていただ

ただきたいなと思うのですが、それについての意気込みというか、所見をお伺いしたいと思います。

スポーツ健康課長 スポーツに限らず、多用途な交流活動拠点としての面も持っておりますから、いろいろなものに使えるようなものにしていききたいと考えております。

有澤委員 先ほどの質問に関連なのですが、体育施設整備事業の今後の調査の予定と伺いますか、本会議での市民生活部長の答弁を聞いていましたら、拠点施設になり得る施設を調査しているという答弁だったと思うのですが、端的に言って旧町村の体育施設、体育館等々というふうに理解してよろしいのでしょうか。

市民生活部長 市民生活部が所管しているスポーツ施設というのは、全部で72施設ほどあり、体育館も16施設持っております。たしか村石議員の答弁の中で、3層に分けるとというような話をさせていただきました。本当に大きなイベント等を呼べる施設が1番目、2番目が中学校レベルかさらにもうちょっと複数の地域の拠点となる施設、最後は地域の拠点一多分幾つかの小

学校区が集まったような大きさのものと
考えておりますが、今ほど言いました7
2施設というのは、当然のことながら本
当に大きなイベントをやる施設から地元
の方だけで平日の夜か、もしくは土日し
か利用しない小さな施設まで、いろい
ろとあります。ただ、それぞれがかなり老
朽化してきているので、全部同じように
すべからく要望に基づいて全てを修繕・
改修していくというのは今後の財源を考
えるとどうかと。ですから、まずはある
程度大きなものについて早目早目に手を
打っていきたいというのはあります。で
すから、本当に大きな施設を4つ選びま
した。その次の段階で考えられるのは、
当然その次のレベルを考えています。さ
らに、その先はどうかというと、まだそ
こまでの計画はありませんが、やはり答
弁の中にちょっと出させていただいたの
ですが、利用状況を十分踏まえるという
中で、その利用状況もどういう観点から
かと言われましたので、そのときに答弁
させていただいたのは、利用者数です。
従前は多分利用者数を重点的に見ていた
ので、データの的にも利用者数というのは
多かったのですが、今回は稼働率という
言葉を出させていただきました。その状

況も踏まえて、より多数の市民の方に利用をいただいているところ、あるいは利用効率の非常に高いところに早く手を打っていくことが大事であろうと思っています。ですから、旧町村の中でも拠点となる施設が幾つかございます。例えば婦中体育館とかはもう既に改修させていただきましたけれども、拠点となるような大きな施設もございますので、それらも含めて先ほど言った利用率・稼働率も含めて大きなところからまずはやっていきたいなと思っています。

舎川委員

議案説明資料7ページの体育施設整備事業（市民プールスタート台整備）について、この目的として、利用者ニーズへの対応や選手の競技力の向上のため、スポーツ施設の充実を図るということで、私も本当に大歓迎であります。やはり事業費が2,800万円という大きな補正ということであります。そういった中で、国際基準に適したスタート台を設置されるということで、今後そういった国際基準に見合うような大会とか合宿等を見込んでおられるのかお聞かせいただいてよろしいでしょうか。

スポーツ健康課長 このスタート台等を設置することによりまして、国際水泳連盟の基準を満たすことから、富山県水泳連盟と外国選手団の受入れ体制など、役割分担を協議した上で、東京オリンピックの事前キャンプ地として登録をしていきたいと考えております。

舎川委員 それを見込んでの、今回の事業と理解してよろしいですね。

スポーツ健康課長 そういう事前キャンプ地を含め、いろいろなところからのキャンプや合宿、そういうことも見込んでおります。今のところ予定はございません。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第82号中市民生活部所管分の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第82号中市民生活部所管分を、採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は、原案可決されました。
以上で、市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている、
報告第11号 平成28年度富山市繰越明
許費繰越計算書、第2款総務費、
報告第23号 経営状況報告の件（公益財
団法人富山市体育協会）、
以上2件を、一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

市民課長

〔報告第11号中
市民生活部所管分について、
議案書により説明〕

スポーツ健康課長

〔報告第23号について、
議案書により説明〕

委員長

これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員

1点だけお伺いします。議案書128ペー

ジの「イ 総合型スポーツクラブ推進事業」ということで、施設名が書いてあってそれぞれのクラブがあるということですが、例え地域に総合型スポーツクラブもあるのですが、ここは施設ごとに総合型スポーツクラブを設置して、運営しているということなのではないでしょうか。

スポーツ健康課長 この総合型スポーツクラブは、富山市体育協会が主体となってやっているクラブでございます。市内全体では22クラブございまして、それぞれ主なスポーツ施設を中心に、例えば学校開放も含めて活動されておられます。こちらは富山市体育協会のみの方数となっております。

村石委員 富山市体育協会が施設ごとにスポーツクラブを置くのと、地域で総合型スポーツクラブをやっているのでは、大まかにどういう違いがあるのか、全く一緒なのか、そこら辺を教えてくださいたいと思います。

スポーツ健康課長 総合型スポーツクラブの運営主体が富山市体育協会というのがこちらでございます。各地域にはそれぞれの地区の体育協会あるいはスポーツ推進員が中心となってや

っておられます。運営の母体がちょっと違うだけでして、中身はほぼ同じだと考えております。

舎川委員 先ほど御説明いただいた議案書123ページの富山市体育協会の正味財産増減計算書の(2)の経常費用の①の事業費について、今年度2,290万円のマイナスになっておりますが、先ほど御説明をいただきましたが、もう一度いいですか。

スポーツ健康課長 主な減になる理由は、指定管理受託料の減ということで、施設の管理委託料が少しマイナスになっているというところでございます。

舎川委員 現状、ちょっと収益性が落ちて、今年度もちょっとマイナスになっているということで、今後の運営について改善といたしますか、そういったようなことは考えておられますでしょうか。

スポーツ健康課長 指定管理者である富山市体育協会には、より一層の効率的な運営に努めるよう、またスポーツ健康課とも協議しながら進めていきたいと考えております。

委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって、
質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、
議決不要のものです。
次に、市民生活部所管分で、議案及びただ
いまの報告以外に、何か質問はありません
か。

江西委員 富山市が所有するものではなくて、民間の
所有のアイススケート場が間もなくだめ
になろうとしているかと思えます。アイ
ススケートにつきましてはフィギュアス
ケートとかスピードスケートもあります
けれども、アイスホッケーは国体や社会
人、高校生なんかも出ているのですけれ
ども、アイススケート場が今後だめにな
っていく中で、市民生活部としてはどの
ようにお考えですか。

市民生活部長 民間企業でやっておられるところはまさに
民間なので、税金をどの分野でどう投資す
るかということをもまず第一に考えなくて
はならないので、私は今のところ民間が

だめになる云々という話はちょっと聞いていないのでわかりません。私たちが72施設を持っていると言いましたが、やはり一般市民が健康づくり、体力づくりのために必要だと思われるものを順次整備してきたところです。ですから最近で言えば、パークゴルフ場ですとか、スケートパークですとか、そういったものはその時代その時代の要請に応じて必要となったものであって、それに対して投資できる税金を踏まえて、その時にとった財源も考慮しないといけないのですが、そういったものに依拠して、必要であれば整備してきたわけです。今、アイススケートがどうかと言われるとまず民間がどうかという話を聞いていませんのでわかりませんが、もし仮にという話であったとしても、仮の話はなかなか答えづらいのですが、税金を投資することに対して市民が必要だと、すごくアイススケートが盛り上がってきて、市でもそれを持つべきだという話であるならば、検討せざるを得ないのでしょうか、スキー場もそうですけれども、例えば全ての分野で100%、いろいろな要望があるからかなえられるかということなかなか難しい話です。ちなみにアイススケートというのは

非常にお金がかかる話だと思います。かつてグランドプラザで冬場の期間だけスケートリンクをやりましたけれども、当時、市長から話が出たときに私は担当だったので、いろいろな経費を見積もりましたけれども、とてもやれる金額ではなかったもので、市長には断念してくださいという話を持って行った後に、本当の氷ではないもので安くできるものを見つけてきたのでやれました。アイススケートというのはものすごいお金がかかるから日本全国どこでもなくなっている一方だと思うのです。もちろんそれだけのお金をかけても市民に対してそれだけのメリットがある、利便性があるという話があって、それをしっかり検討した上で、どうするかという話だと思います。

江西委員

ありがとうございます。森市長も体育館施設はもともとお金をもうける施設ではないというふうな話をされて、お金がかかる施設だとは認識しておりますし、アイススケート場がお金がかかる施設だということもわかるのですが、そうだとしても民間がやっておられたということは、それなりに見込みがある制度ではないかなと思うのと、今部長がおっしゃられた

とおり、全国的に民間のアイススケート場がどんどん閉鎖している中で、県外からスケートをやる選手がどんどん富山県に来て、スポーツ選手ですからなかなかもてるところもあって、富山の女性と結婚して富山で家庭を持っている人も相当増えてきているようなスポーツだと思うのです。今まで検討の外にあったのであれば、ちょっと頭の中に入れていただきたいと思います。

鋪田委員

4面スクリーンを総合体育館に設置ということで、一般質問の中で答弁にもありましたけれども、あの総合体育館は競技団体だけのものではないのだという答弁がありました。文化施設を中心にいろいろな一般質問をやっている中で、例えばオーバード・ホールにしても、そこに見に来る人たちだけのものではない、納税者の全てがステークホルダーなのだということはずっと言っていたので、この間の答弁については合点しました。突拍子のない話なのかもしれませんが、総合体育館というふうになっているので競技団体のものだみたいな認識があるのであれば、いっそのこと名前をアリーナにしてしまうか、ネーミングライツなどを

活用して、そんなふうなことも検討されてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

市民生活部長 ネーミングライツは今のところ全く頭になかったのですが、必要とあらば将来的には検討をすることもあり得るかもしれません。今の4面スクリーンに関して言えば、国の地方創生拠点整備事業を活用しています。交付金ですから2分の1の補助なのですが、その中でどういうものにそういう交付金を充てられるのかという話の中で、まずはそこが稼げる施設だと、自立していける施設だということがまず大前提です。目標とすれば、その利用者数が増える、使用料や収益が上がる、それとその近辺のにぎわい創出につながる、つまりそこの人通りが増えるとかということが求められています。まさに総合体育館がちょうどそこに合致したわけです。富山県美術館もできますし、もともと環水公園近辺は人通りが多いところで、なおかつ全国の体育館の中でも拠点の駅から近く、歩いて行けるという立地条件が非常にいいところであって、なおかつ座席数が4,650席あります。グラウジーズの場合はさらにアリーナに

席を設けて5,000席とっておりますが、そういった大きな観客席を設けている施設というのは、全国でもそんなにありません。ですから、アリーナで競技をする人たちのためでもあるけれども、そこで観覧する人たちのための施設でもある。今までは富山大学の入学式とか、この間市長も答弁された宗教団体の大きなイベントもありましたけれども、さらに去年は音楽のコンサートもありました。こういった人を呼べる、それで収益につながる大きなイベントがそこで十分にできるのだよということが、ここの使い方としては大きな目標だと思っています。もちろん平日であいているところは一般市民に使っていただいても構いませんが、これをつけることによってよそから富山でいい会場があるのだよということのアピールにもつながっていくと思っています。

鋪田委員

そういうことも含めて、象徴として名前をアリーナにしたらどうかという提案だったので。本会議での答弁にあった仙台市のゼビオアリーナ仙台には、私も3年前に視察で行きました。完全に体育館というイメージではなかったです。フロア

は完全にコンクリートで、競技ごとに板を載せて、観客席も建物全体が土足で、掃除をするのは利用者やお客様に対するサービスだから、お客様が汚そうが何をしようがそれはお客様の勝手だと。サービス面というかソフト面でもこれまでの体育館というものと全く違う—もちろん民間が整備したということもあるのですけれども、全く変わっていたので。そんなことも踏まえながら、今後、総合体育館については、4面スクリーンの設置をきっかけに新たな次のステージに向かってソフト面を含めて検討していただきたいと思います。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、市民生活部所管分を終了いたします。

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

6月19日（月曜日）は、午前10時から

委員会を開き、市民病院及び環境部所管分の議案の審査などを行います。
本日は、これをもって散会いたします。